

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 7 月 31 日（金）第3132号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

監 査 委 員 公 表

○監査結果の報告に係る措置の公表（2件）

(監査委員事務局取扱い) 1

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第 8 号

平成27年 3 月 20 日付け監査第105号の監査結果に基づき、平成27年 7 月 13 日付け財第38号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成27年 7 月 31 日

鹿 児 島 県 監 査 委 員 田 中 和 彦
同 橋 口 和 博
同 園 田 豊
同 松 田 浩 孝

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
保健福祉部ハートピアかごしま	消費税込みの首標金額を消費税抜きに訂正した見積書により、契約しているものがある。	1 再発防止の対策 部局内所属に対し監査結果を配布し、適正な処理を行うよう、再発防止の注意喚起を行った。 2 職員研修及び会計検査の充実
農政部農業開発総合センター大隅支場	生産された農産物の生産物処理票が作成されていない。	検討改善を求められた事項については、会計事務研修会や会計検査を通じ、重点的に指導することとした。 また、所属長等に対する会計研修を行い、再発防止の周知徹底を図った。 3 自主検査の強化推進 自主検査の強化及び所属相互間の自主検査の積極的な推進を図ることとした。 また、要望があった所属に対しては、出納局会計課職員が立ち会い、所属相互間の自主検査を実施した。
農政部農業開発総合センター	交通事故により、相手方車両に損害が発生している。	1 職場研修等の充実 職場研修等において、交通ルールの遵守及び交通事故・違反の防止に関する注意喚起や、
農政部南薩家畜保健衛生所	交通事故により、公用車等に損害が発生している。	公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めた。 2 安全運転管理者等研修の実施

		<p>各所属の安全運転管理者等を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図った。</p> <p>3 各種会議等における交通事故防止の周知徹底</p> <p>主管課長会議などあらゆる機会を通じ、交通事故防止の周知徹底に努めた。</p> <p>4 文書による職員への交通事故防止の周知徹底</p> <p>「交通法令の遵守及び交通事故等の防止について」(平成27年4月3日付け総務部長通知)及び「公用車等による交通事故等の防止について」(平成27年5月7日付け管財課長通知)</p>
--	--	---

監査委員公表第9号

平成27年3月20日付け監査第100号の監査結果に基づき、平成27年7月13日付け財第39号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成27年7月31日

鹿児島県監査委員 田中和彦
 同 橋口和博
 同 園田 豊
 同 松田浩孝

文書注意事項

所管部	団 体 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
企画部	肥薩おれんじ鉄道株式会社	<p>経営健全化に取り組んでいるが、累積赤字が更に増大しているため、今後は新たな支援制度等も踏まえて、更なる経営改善に努めること。</p> <p>(肥薩おれんじ鉄道株式会社出資金)</p> <p>(肥薩おれんじ鉄道経営安定対策事業補助金)</p>	<p>1 県の指導、監督の強化</p> <p>肥薩おれんじ鉄道の安定した運行を確保するため、県市町村振興協会の基金の活用など、県・沿線自治体のみならず、県全体で支援する新たな経営支援策を講じたところであり、今後は、同支援スキームに基づき、同鉄道が行う車両等の鉄道基盤設備の維持等に要する経費に対して支援を行うこととした。</p> <p>さらに、県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会が中心となり、熊本県や沿線自治体等と連携しながら、同鉄道の利用促進及び経営改善に資する各般の取組を支援することとした。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置</p> <p>国内外からの誘客を図るため、観光列車「おれんじ食堂」の利便性向上に資する運行内容の見直しや、また、1日フリー乗車券「わくわく切符(毎週土・日・祝日限</p>

			定)」等の企画切符の販売など、様々な増収策に取り組むこととした。
土木部	鹿児島県住宅供給公社	<p>経営健全化に取り組んでいるが、債務超過額が更に増大しているため、今後は有利子負債を早期に解消するなど、更なる経営改善に努めること。</p> <p>（鹿児島県住宅供給公社出資金） （鹿児島県住宅供給公社経営健全化資金貸付金） （分譲住宅頭金補足事業資金貸付金） （鹿児島県住宅供給公社に対する金融機関融資損失補償）</p>	<p>1 県の指導、監督の強化 鹿児島県住宅供給公社の分譲促進等を支援し、経営の健全化を図るため、引き続き指導を徹底していくこととした。</p> <p>2 当該団体の講じた改善措置 住宅メーカーと協働した住宅完成見学会の開催をはじめ、マイホームセミナー、各種キャンペーンの実施等による積極的な宅地の販売や、フリーレント制度等を活用した入居促進に取り組むとともに、人件費等の固定経費の削減を行ってきたところであるが、今後とも、分譲資産の早期売却や賃貸施設の空室解消を図るなどの収支改善及び有利子負債の早期解消に向けた取組を進め、一層の経営改善に努めることとした。</p>